

平成 28 年度事業報告

平成 28 年度事業報告

基本方針に基づく協会活動

平成 28 年度は、アベノミクスが進展する中、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いた。ただし、年度前半には海外経済で弱さがみられたほか、国内経済についても、個人消費及び民間投資は、所得、収益の伸びと比べ強さを欠いた状況となっている。

建設投資については公共、民間とも堅調な動きとなったが、現在及び将来のインフラの品質確保や担い手の中長期的な育成・確保が喫緊の課題と認識され、生産性の向上や改正品確法の基本理念の基に発注者の責務としての発注関係事務の改善が進められた。

このような状況のもと会員各社は、建設投資が回復する中で技術者、技能労働者の確保、資機材の調達等困難な問題にも直面する中、施工及び人材配置の合理化、i-construction の導入など円滑な工事の実施に努め、港湾、空港を中心とする良質な社会資本整備に尽力した。

また、東日本大震災からの復興の加速、熊本地震等災害への対応、防災・減災対策の強化、国際コンテナ・バルク戦略港湾の整備による国際競争力の確保、クルーズ需要への対応、老朽化したインフラ対策など豊かな国民生活の確保に向けて活動を行った。

さらに、昨年度は東京国際空港等での地盤改良工事の施工不良を背景として協会をあげてコンプライアンスの強化に努めるとともに、東日本大震災を契機に国民の理解が高まっている社会資本整備の重要性や建設業の役割を国民にわかりやすく示すための広報活動に積極的に取り組み、若者や女性にも魅力のある事業環境、職場環境の構築に努めた。

1. 港湾、空港、海洋関係の社会資本整備の推進

1-1. 東日本大震災からの復旧・復興の促進

東北地区については資機材の高騰、技能労働者の確保難などの厳しい事業環境の中で集中的な工事発注が行われたことにより、直轄港湾施設については復旧に期間を要する 3 カ所の防波堤を除き全ての施設が完成した。残る防波堤工事や東北太平洋側各港の復興事業及び他機関発注の港湾工事が着実に推進されている。

1-2. 関係機関との意見交換を通じた公共事業の円滑な実施への協力

(1) 港湾・空港関係事業を促進するための活動

- ① 平成 28 年 11 月に国土交通省港湾局長に対し、港湾、海岸整備事業の円滑な実施に関する要望及び意見交換を行った。

- ② 平成 29 年 3 月に国土交通省港湾局と港湾行政、港湾建設事業に関わる諸問題について意見交換を行った。
 - ③ 平成 28 年 9 月から 11 月にかけて国土交通省地方整備局、北海道開発局、内閣府沖縄総合事務局に対し、技術課題への取り組み、事業の円滑な実施に関する要望及び意見交換を行った。
 - ④ 地方整備局との意見交換の結果を踏まえ、国土交通省港湾局とフォローアップを行った。
- (2) 港湾・空港・海洋関係の建設技術の向上に関する取り組み
- ① 平成 29 年 2 月に国土交通省国土技術政策総合研究所及び(国)港湾空港技術研究所と港湾、空港、海洋開発に関する技術課題について意見交換を行った。
 - ② 平成 29 年 3 月に(株)海外交通・都市開発事業支援機構 (JOIN) と、海外のインフラ整備における参入に関して意見交換を行った。
 - ③ 平成 28 年 12 月及び平成 29 年 2 月に亘り国土交通省港湾局と i-construction に関して意見交換を行った。
 - ④ 平成 28 年 12 月、平成 29 年 2 月及び 3 月に港湾空港技術研究所 LCM センターと港湾施設の維持技術の開発について意見交換を行った。

1 - 3. 社会資本整備への理解促進のための活動

社会資本整備を円滑に進めるためには、発注者である国の機関との意見交換を通じて受発注者相互が共通の認識を持つことが不可欠である。また、公共事業の必要性や海洋工事の難しさと会員各社の役割について国民の一層の理解を得るため、建設事業者の立場からの広報活動も重要である。このため以下の活動を実施した。

- ① 社会資本整備及び港湾建設業への理解を促進するため、広報誌「マリンボイス 21」の発行、うみの現場見学会（那覇空港・茨城港常陸那珂港区）の実施、他団体と共同したポスターの作成・掲示等を行った。
- ② 土木学会等、他の団体が実施する行事への参加、協力、協賛活動を実施した。

2. 海洋、沿岸域における建設技術の向上への取組

港湾、空港、海岸の整備並びに海洋・沿岸域の利用については、防災に対する国民意識の向上や経済活動及び海洋権益に対する国際的な競合関係が高まる中で、一層の効率的、効果的な建設技術の構築が要請されている。このような背景を踏まえ、社会的要請の高いテーマ及びプロジェクトを対象に経済性、安全性、生産性、環境により優れた技術の構築を目指して自主研究に取り組んだ。

2 - 1. 港湾、海岸、空港の主要技術課題への対応

- ① 港湾・空港施設の更新・機能改善に関する調査

既存施設の補修・改修工事について、仮設工の工夫策に関する事例を収集整理するとともに発注の大ロット化による維持補修・更新工事の効率化に関する課題を整理した。港湾空港

技術研究所とで共同研究した成果である「リプレイサブル栈橋」の実用化に向けた検討を行い、パイロット事業としての採択成果を得、伏木富山港での具体的な導入検討を開始した。また、重力式係船岸の増深施工技術について、具体的施工法や施工管理手法等について取りまとめた。

② 大規模な海上建設プロジェクトの施工技術に関する調査

福岡空港滑走路増設プロジェクトに関して施工の円滑化に関わる技術課題について検討を行った。

那覇空港の今後の拡張可能性、名古屋港での土砂処分場整備や北九州港での埋立造成事業に関する ICT 技術の導入などについて検討を行った。

③ 埋立地の地盤改良に関する調査研究

昨年発生した東京国際空港等の液状化対策に関する施工不良問題に対応し、技術に対する信頼性の回復を図るため「埋立地の地盤改良に関する WG」を設置し、成果について講習会等での普及を図った。

④ 会員企業の保有技術に関する説明

会員企業が有する技術について要請のあった整備局等に対し技術説明会を開催した。

⑤ 「港湾の施設の技術上の基準」の改正への協力

国土交通省港湾局が行う「港湾の施設の技術上の基準」の改正作業への協力を行った。

2-2. 海洋・沿岸域の利用、保全の新たなニーズへの対応

① 海洋環境の改善・創出工法に関する調査

既存の浚渫土砂等の利活用事例が今後の新たな事業実施に参考にされる様、収集事例の事業規模・参考図・施工方法・使用材料・整備後の環境評価などについてデータの整理を行った。また、環境に配慮した浚渫土を活用した人工海浜事例について現地調査を行った。

② 海洋エネルギー・資源の利用技術に関する調査

洋上風力発電施設の建設を初めとする海洋の利用や開発等に関する技術課題について調査研究を行ったほか海洋資源・産業ラウンドテーブルなどに参画するとともに関連機関の技術情報の収集を行った。

3. 海上工事の円滑な施工の推進

海上工事の施工を安全かつ円滑に進めるためには、気象・海象条件など現場の実態を反映した適切な設計・積算と、それに基づく経費の算定、工事の監理・監督の一層の合理化を図ること及び担い手確保のための魅力有る事業の実施が必要となっている。そのため、以下の調査研究を行うとともに、地方整備局などとの意見交換会を通じて制度の改善に努めた。

3-1. 技術者、技能労働者の確保及び育成

海洋土木関係の若手及び女性技術者、技能労働者の確保・育成を進めるための方策・課題につ

いて調査・検討を行うとともに、国土交通省との勉強会などで意見交換を行った。また、若手技術者の現場技術力向上を目的に、従来から実施している技術講習会などの対策に加えて、地方整備局と官民合同の勉強会や現場見学会を実施した。

3-2. 施工を通じた生産性向上に関する調査研究

国土交通省が推進する i-construction 等各種施策の実施に関連して、海上工事の施工実態についてアンケートを含む調査を行い、現場での工夫に基づく生産性向上についてとりまとめし、地方整備局等と意見交換を行った。

国土交通省発注の工事を対象に、積算基準と施工実態等について調査し、設計変更などについて、より合理的な積算基準への改定や工種の追加等の検討を行うとともに、市場動向を踏まえた労務費、資機材単価などに関する調査研究を行った。

さらに、積算基準と施工実態等について調査し、設計変更などについて、より合理的な積算基準への改定や工種の追加等の検討を行うとともに、市場動向を踏まえた労務費、資機材単価などに関する調査研究を行った。

また、これらの結果を踏まえて、国土交通省港湾局と施工上の課題と改善策について意見交換を行った。

3-3. 作業船の整備、運用、環境対策に関する調査

① 作業船の合理化・適正化に関する調査として、作業船稼働状況について調査解析し、その動向について国土交通省と意見交換を行った。

② 作業船の技術の継承等を目的にポンプ浚渫船の技術資料を作成した。

3-4. 大規模仮設に関する設計・施工等の検討

国土交通省港湾局技術企画課が主催する、「港湾工事における大規模仮設工等に関する技術検討委員会」及び WG に参加した。

4. 公共工事入札・契約制度の改善への取組

総合評価落札方式が導入され 10 年余りが経過したことを踏まえ、公共工事の品質の確保、受発注者の負担軽減などの実態を把握して入札手続きの効率化など、より適切な制度の改善に向けて調査研究を行い、地方整備局等との意見交換会を通じて改善策を検討した。

4-1. 総合評価落札方式に関する調査

総合評価落札方式について、負担の軽減、工事利益の確保などの観点から改善すべき課題の整理を行い、国土交通省港湾局、各地方整備局等と意見交換を行った。特に、適正利益の確保の観点から見積方式活用の現状について実態を調査し、今後の改善の方向について検討を行った。また、契約変更にかかる問題などに対し検討を進めた。

4-2. 改正品確法の運用実態に関する調査

改正品確法で明確化された適正な予定価格の設定に関し見積活用法式の更なる活用について調

査を行い、国土交通省港湾局、各地方整備局等と意見交換を行った。

4-3. 公共工事の多様な入札・契約制度に関する調査

多様な入札契約制度導入に関する国及び他の公的発注機関の動向について情報収集を行った。

5. 工事安全対策の推進

建設工事を円滑に進める上で、工事安全の確保並びに周辺環境対策は不可欠であり、以下の活動を通じて会員各社、協力企業の事故防止、環境保全の意識向上等に努めた。

5-1. 海洋工事の安全対策に関する調査研究

海洋工事の安全を確保するため、平成元年度から平成25年度までの過去25年分の災害事例を集約し、事故原因、作業別、起因物別等で検索可能な災害事例活用データ（統合版）を取りまとめた。

5-2. 海洋工事の安全・環境対策の推進

① 今年度より、より一層の工事関係者の安全意識の向上・啓発を図ることと目的として、会長及び安全環境対策本部長による安全環境パトロールを実施した。

・会長安全環境パトロール：11月14日（那覇空港滑走路増設工事）

・安全環境対策本部長安全環境パトロール：

9月14日（茨城港常陸那珂港区廃棄物埋立護岸築造工事）

また、本部・支部合同のパトロール「6支部、9現場」を実施するとともに、安全講習会等への講師派遣「5支部」による支援を行うなど、会員企業、関連企業の安全対策、環境対策の更なる徹底を図った。

② 平成28年10月下旬に発生した死亡事故に起因して、会員会社宛てに安全環境対策本部長名で「港湾工事における安全対策の更なる推進について」を10月28日付けで発出し、安全管理体制の確認と安全点検実施などの徹底の周知を行った。

また、緊急の安全環境対策本部会議を開催し、「日本埋立浚渫協会の事故災害情報等の共有について」を本部長名で発出することを決定し、事故災害情報【速報】の周知及び再発防止策の水平展開を新たに行うこととした。

③ 現場における事故防止対策として、会員企業が施工する港湾工事等の現場を対象に安全・環境対策のより一層の向上を図るためポスター2種を作成配布した。

6. 大規模災害発生時への対応

昨年発生した熊本地震及び台風10号に対し整備局との協定にもとづき、復旧に対する支援活動を行った。また、防災訓練、港湾BCPの構築などの災害応急対策活動に関して、各地方整備局等が実施する防災訓練、検討委員会への参加、協力を行った。

7. 港湾建設業の海外展開の支援

建設業の海外展開促進は国の大きな施策の一つであり、国の施策に積極的に協力することを通じて会員各社の海外展開の支援に努めた。

① 海外港湾物流プロジェクトの動向の把握

国土交通省が開催した海外港湾物流プロジェクトセミナー等へ参加するとともに、国土交通省港湾局、JOIN 関係者との意見交換などを通じて我が国支援による ODA、BOT などによる港湾プロジェクトの動向について情報収集を行った。

② 港湾建設業の海外展開推進

我が国 ODA の重点地域である ASEAN の中でも、「ODA フロンティア」と言われるミャンマー国の港湾関連投資について現地において調査を実施し、海外展開の課題や今後の展望について把握を行った。

8. 海洋土木技術の向上と普及

社会資本整備の重要性と建設産業の役割について国民の理解を得るとともに、港湾・空港関係事業の推進、海洋土木技術の向上に寄与するため以下の広報活動を行った。

8-1. 調査研究成果の普及

会員企業が取り組んでいる活動、研究成果について広報誌「マリンボイス 21」や協会が主催する港湾空港技術講演会で公表を行った。さらに、「埋立地の地盤改良に関する WG」や会員企業が有する地盤改良等の保有技術に関して要請のある整備局等に説明を行った。

8-2. 関係機関への委員、講師の派遣

- ① 国土交通省が主催する新技術活用評価会議、港空研との共同研究成果に関連する「リプレイサブル栈橋実証試験計画にかかる検討会」などに委員として参画し、協力を行った。
- ② 国土交通省国土技術総合政策研究所が実施する職員研修、国際協力機構が実施する海外からの技術者研修などに講師を派遣するとともに、関係機関が実施する委員会に委員を派遣した。

9. 適正な企業活動を推進するための活動

建設産業に対する社会の信頼を確固たるものとし、明日を担う人材が集まる魅力ある建設産業であるため、協会及び会員企業のコンプライアンスの徹底に関して以下の活動を行った。

- ① 建設業法、独占禁止法等の企業活動に関わる法令、規範等の改正事項について、会員企業に迅速に通知し、コンプライアンスを遵守した企業活動の徹底に努めた。
- ② 協会の幹部を一堂に集めてコンプライアンス講習会を東京で開催した。また、公益財団法人公正取引協会、早稲田大学柴山教授及び国土交通省港湾局の協力を得て、独占禁止法、技術者倫理と不祥事の防止及び港湾行政に関する講習会を札幌市、広島市及び福岡市で開催した。

10. 支部活動

10－1. 支部総会

北海道支部	6月10日	近畿支部	6月17日
東北支部	6月16日	中国支部	6月27日
関東支部	6月8日	四国支部	6月14日
北陸支部	6月14日	九州支部	6月20日
中部支部	5月30日		

10－2. 支部役員会の開催

理事会：各支部において、定期的に開催

技術委員会：各支部において、定期的に開催

安全委員会：各支部において、定期的に開催

10－3. 安全環境パトロールの実施

各支部において地方整備局等の港湾事務所施工箇所において実施

10－4. 地方整備局等との意見交換会の開催

10－5. 地方整備局各港湾事務所との意見交換会の開催

10－6. 各種検討会への参加